

2021年3月24日

最高裁判所 殿

首都圏ビルサービス協同組合
代表理事 阿南 一月
〒107-0052 東京都港区赤坂1-1-1

警備業務契約前説明書

契約締結前の警備業務は、以下のとおりです

各項目	内容
1、警備業務・受託契約者詳細	首都圏ビルサービス協同組合 代表理事 阿南 一成 東京港区赤坂一丁目1番16号 TEL:03-3583-6447/FAX:03-3583-6086
2、警備業務対象施設・所在地	最高裁判所 東京都千代田区隼町4-2
3、警備業務従事日・時間帯	仕様書に準ずる
4、警備業務に従事する警備員数及び担当業務	仕様書に準ずる
5、警備員の知識・技能	警備業法に定められた教育を受講した者
6、警備員の服装	警備業法に基づき、公安委員会へ届け出している規定の制服制帽及び装備を使用する
7、警備業務実施時に使用の機器・各種器材	仕様書に準ずる
8、警備業務対象施設の鍵に関する事項	仕様書に準ずる
9、警備業務対象施設における盗難等の事故発生時の措置	仕様書に準ずる
10、報告の方法、頻度及び時期その他警備業務依頼者への報告に関する事項	仕様書に準ずる
11、警備業務の対価・委託者との契約額	入札額に消費税を加算した金額
12、上記の支払方法に関する事項	請求後、30日以内に指定口座へ振込む
13、警備業務履行期間	2021年4月1日～2022年3月31日まで
14、警備業務の再委託に関する事項	契約書に準ずる
15、免責事項に関する事項	契約書に準ずる
16、損害賠償の範囲・賠償額等に関する事項	契約書に準ずる
17、契約更新に関する事項	更新なし
18、契約変更に関する事項	契約書に準ずる
19、契約解除に関する事項	契約書に準ずる
20、警備業務に係る苦情を受付ける窓口	首都圏ビルサービス(協) 事務局 TEL:03-3583-6447
21、特約事項	なし

本説明書は「警備業法第19条1項、施行規則33条第1号」に基づく交付書面です

業務委託側にて、本説明書を受領された方		
受領年月日	法人名・団体名等	受領者名・押印
2021年3月24日	最高裁判所	石垣 瑞太

